

11/1(水)
オンライン形式

保活・就活座談会


- 内 容 オンライン（Teleoffice使用）で保活・就活のポイントを確認しませんか？
座談会形式で、意見交換や質疑応答を行います。
再就職や保育園入園に関する不安を解消しましょう！
- 日 時 令和5年11月1日（水） 10：00～11：30
10：00～10：30 しごとプラザ マザーズひろしまの利用案内
保活・就活のポイント説明
10：30～11：30 参加者全員による座談会
・自己紹介 ・事前質問に対する回答
・その他質疑応答 等
- ※申し込み時に質問を受け付けます。
保活・就活のことはもちろん、育児のことでも構いません。
- 対 象 者 ・マザーズハローワーク広島での求職登録が完了している方
・子育てをしながら就職を目指す方
・「マザーズハローワーク広島におけるオンラインを活用したセミナー等の各種サービスの利用規約」に同意された方
- 定 員 6名程度
- 申 込 10月26日（木）までにマザーズハローワーク広島へお申し込みください。
※下記参照

参加手順

- ①「マザーズハローワーク広島におけるオンラインを活用したセミナー等の各種サービスの利用規約」を確認していただき、下記①～⑦の項目について記載の上メールでお申し込みください。申し込みをいただいた時点で、本利用規約に同意したものとみなし、申し込みが確定します。
- ・送信先メールアドレス hiro-mothers@mhlw.go.jp
 - ・メール件名→①11/1保活就活座談会参加希望
 - ・メール本文→②氏名 ③連絡先電話番号 ④求職番号
⑤雇用保険の手続きの有無 ⑥質問、聞いてみたいこと
⑦事前テスト希望日（10/27、30、31のいずれか）
- ※事前テストについては、後日電話にて詳細をご連絡いたします。
- ②申し込み後、「利用規約」に同意していただいたとみなし、セミナー前日までに招待メールを送信します。・送信者は「meetingmanager@online-soudan2022.to.ideep.com」になります。
- ③当日、開始時刻にTeleofficeにつないで待機をお願いします。
・開始時刻の30分程度前から入室準備ができます。※途中入室はご遠慮ください。
- ④終了後にアンケートを送付しますので、回答にご協力をお願いします。
・雇用保険を受給中の方については、求職活動実績の証明書を併せて送付します。

《主催》 しごとプラザ マザーズひろしま（マザーズハローワーク広島・わーくわくママサポートコーナー）
*登録いただいている個人情報については、マザーズハローワーク広島とわーくわくママサポートコーナーで共有します。なお、今後の就職活動の支援を目的とすること以外に使用することはありません。

<問い合わせ>

マザーズハローワーク広島 

広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル3F

TEL：082-542-8609



LINE 公式アカウント

お友だち追加してね

令和5年度

子育て中の方のための 保活・就活応援セミナー

11/1(水)
オンライン形式

保活・就活座談会 (Teleoffice使用)

- 【内 容】 ●保活・就活のポイントを確認しませんか？
●座談会形式での質疑応答、意見交換

しごとプラザ マザーズひろしまスタッフがオンライン座談会形式でご説明します。

【日 時】 令和5年11月1日(水) 10:00~11:30

【定 員】 6名程度(先着順)

保育園入園申請説明会

11/15(水)
対面形式

- 【内 容】 ●令和6年度の保育園入園方法の説明
広島市の保育サービスアドバイザーがご説明します。

【日 時】 令和5年11月15日(水) 10:00~11:00

【定 員】 6名程度(先着順) ※託児はありませんが、お子様と一緒にご参加いただけます。

11/28(火)
オンライン・対面

仕事と子育てを両立させて自分らしく生きるために ～ストレスとのつきあい方(セルフケア)～

- 【内 容】 ●毎日を心地よく過ごすためのヒントを一緒に見つけませんか？

講師：金山 美佳(産業カウンセラー、キャリアコンサルタント、わくわくママサポートコーナー種職員)

【日 時】 令和5年11月28日(火) 10:00~11:30

【定 員】 オンライン6名程度(先着順)・会場参加6名程度(託児2名：先着順)

<託児支援について>

「しごとプラザ マザーズ」の利用者が就職活動を行う際に託児等サービスを利用した場合、負担した経費を支援する制度があります。詳細については、
わくわくママサポートコーナー TEL:082-573-1338 へお問い合わせください。

【会 場】 マザーズハローワーク広島 セミナー室

【対 象】 ●マザーズハローワーク広島での求職登録が完了している方

●子育てをしながら就職を目指す方

※男女不問です

【申込み方法】 各開催日の詳細リーフレットにてご確認ください

【お問い合わせ】 マザーズハローワーク広島 

広島市中区立町1-20 NREG広島立町ビル3F TEL 082-542-8609

《主催》 しごとプラザ マザーズひろしま
(マザーズハローワーク広島・わくわくママサポートコーナー)

マザーズハローワーク広島におけるオンラインを活用した
セミナー等の各種サービスの利用規約

本規約は、マザーズハローワーク広島（以下、「当ハローワーク」という。）が行うTeleOffice、Microsoft TEAMS等によるオンラインを活用したサービス（セミナー等）（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとします。

（本利用規約への同意）

第1条 本サービスの利用をもって、本利用規約に同意したものとみなします。

（対象者）

第2条 本サービスの対象者は、当ハローワークへの求職登録が完了している方とします。

（利用料）

第3条 本サービスの利用料は無料とします。ただし、本サービスを利用するための通信機器・通信料等の費用は本サービスを利用する方（以下「利用者」といいます。）が負担するものとします。

（利用環境）

第4条 利用者は、以下の環境（端末・接続環境）をもって、本サービスを利用することとします。

- (1) 利用者はウイルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末を利用すること。
- (2) 利用者端末はインターネットに接続されていること。（秘匿性や安全性が不明なものや接続経路の管理状況が不明な無料のインターネット接続サービス等の利用は禁止する。）
- (3) 利用者端末のOSはサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること。（サポートが終了したOSを搭載した端末の利用は禁止する。）
- (4) パーソナルファイアウォール（Windowsファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定すること。
- (5) 利用者端末にファイル共有ソフト（Winny、Share等）がインストールされていないこと。また、本サービス利用中に不要なソフトは起動しないこと。
- (6) 利用者端末にウイルス対策ソフト（有償版相当）がインストールされており、また最新のパターンファイルに更新されていること。
- (7) 利用の際には、個室又は周囲に他人がいない環境を整えること（通訳、介助者等の同席が必要な場合には、予め当ハローワークにお伝えください。）。

（利用の記録等）

第5条 当ハローワークは、本サービスの運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便性向上のために、本サービスの利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び利用者による本サービス利用時に使用した端末装置の識別情報等を記録することがあります。

- 2 当ハローワークは前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとします。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではありません。
- 3 利用者は、本サービスの利用をもって、当ハローワークの指定するオンライン会議用プログラム（サービス）の利用規約等についても同意したものとみなします。
- 4 利用者は、本サービス利用時に知り得た情報は、本サービス実施の目的のみに使用し、目的外の利用をしないこととします。
また、利用者は、当ハローワークが指定するオンライン会議用プログラムのうち、当ハローワークが指定する機能のみを利用するものとし、本サービス内容の録画・録音はその方法を問わず禁止とさせていただきます。
- 5 当ハローワークはセミナー等の作成者や出演者の同意の下、これを録画して再利用することがあります。

（知的財産権等）

第6条 本サービスに係る著作権、商標権その他一切の知的財産権及びその他財産権は、全て当ハローワーク又は正当な権利を有する者に帰属します。

（禁止事項）

第7条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下に掲げる行為をすることはできません。

- (1) 当ハローワークまたは第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為
- (2) 他の利用者に不快感を与える行為
- (3) 他人の信用若しくは名誉を棄損し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- (4) 本サービスの提供または他の利用者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- (5) 法令または公序良俗に反する行為
- (6) 利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (7) その他、就職活動以外の目的で本サービスを利用する等、当ハローワークが不適切と判断する行為

（免責）

第8条 本サービスの利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト、利用場所等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた被害について、当ハローワークは一切責任を負わず、当該損害を賠償する義務を負わないものとします。

- 2 本サービスにおいて、利用者が投稿したコメント、WEB通信上の発言等の情報が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、当ハローワークは、第8条第2項の定めに従って本サービスの利用を中止させる場合がありますが、それによって生じた一切の損害に関していかなる責任も負いません。
- 3 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、当ハローワークの責によらない事由によって発生した一切の損害について、当ハローワークは責任を負いません。

（サービスの中止）

第9条 当ハローワークが必要と認める場合、当ハローワークはなんら周知をおこなうことなく、本サービスの機能の全部または一部を中止または終了することがあります。なお、当該中止または終了により利用者には損害が生じた場合であっても、当ハローワークはいかなる責任も負いません。

- 2 利用者が本規約に定める事項のうち、一つでも違反した場合、当ハローワークは通知等を行うことなく当該利用者による本サービスの利用を中止させることができます。

（本利用規約の変更）

第10条 当ハローワークは、以下の各号のいずれかに該当する場合には、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとします。なお、本規約を利用者の承諾なく変更する場合、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を利用者に告知します。

- (1) 本規約の変更が、利用者一般の利益に適合するとき。
- (2) 本規約の変更が、本規約の目的に反せず、かつ、合理的なものであるとき。

（損害賠償）

第11条 利用者が本規約に違反した結果、当ハローワーク又は正当な権利を有する第三者が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとします。

（法令等の遵守）

第12条 利用者は本サービスの利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとします。

（準拠法及び裁判管轄）

第13条 本規約に関する準拠法は日本法とします。また、本規約または本サービスに関連して当ハローワークと利用者間で紛争が生じた場合、広島地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

令和4年9月15日

広島公共職業安定所長